

『令和2年10月19日、20日、
21日、22日、23日開催』

一般会計及び各種特別会計
決算審査特別委員会委員長報告

【令和2年12月定例会】

委員長 前原博孝

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に福森悦子委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第114号「令和元年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」、10月19日から23日までの5日間にわたり、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果についてご報告申し上げます。

最初に、審査の方法については、各常任委員会の所管事項別に審査を行い、一般会計は質疑のみとし、最終日の歳入審査終了後に討論、採決を行いました。

また、一般会計歳入のうち、第13款「分担金及び負担金」ないし第16款「県支出金」まで及び第22款「市債」については、一般会計歳出審査の際、関係する歳入にあわせて審査を行いました。

さらに、特別会計については、各会計ごとに質疑、討論、採決を行なったところであります。

また、決算審査に係る資料として建設工事契約状況一覧及び建設事業予算箇所付未執行业務一覧がそれぞれ提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、総務常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、ホームページ管理運営業務委託料におけるホームページの当該年度の変更点について等、質疑応答の後、「議会費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、同和対策事業助成金の内訳について、防犯対策費にかかわり、国民保護協議会における会議の内容について、広報広聴費にかかわり、広報かわぐち検討会議を受けて改善した内容について、賦課徴収費にかかわり、売掛金の差押えの基準について、戸籍住民基本台帳費にかかわり、マイナンバーカードの交付率について等、質疑応答の後、「総務費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」を議題といたしましたところ、予備費にかかわり、台風第19号及び新型コロナウイルス感染症の対応に要した金額について、質疑応答の後、「公債費」ないし「予備費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」に係る歳入を議題といたしましたところ、県支出金の自衛官募集事務委託金にかかわり、委託金の算定方法について、臨時財政対策債にかかわり、市債残高に占める臨時財政対策債の割合について等、質疑応答の後、「総務費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口駅西口地下公共駐車場事業」並びに「川口駅東口地下公共駐車場

事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、両駐車場事業にかかわり、消費税率の改定に伴う影響額について、駐車場の回転率について等、質疑応答の後、討論へと移行し、市民が負担する使用料に対し、消費税の増税分を引き上げた改定を行なったことは問題と考え、反対するとの意見。

また、消費税法の改正により、駐車場施設の運営、維持管理等の経費においても、新たな消費税率が適用されている。改定した使用料金は、全日と平日の定期駐車券のみであり、主に毎日利用する受益者に負担していただくことが妥当である。今後においても、市民にとって、駅前駐車場としての更なる利便性の向上と安全性の確保を要望し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「交通災害共済事業」並びに「学童等災害共済事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、学童等災害共済事業にかかわり、学童等災害共済基金の残高について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、福祉保健常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、プレミアム付商品券事業費にかかわり、商品券の販売実績について、児童健全育成費にかかわり、赤ちゃんにっこり応援金の執行率を上げるための方策について等、質疑応答の後、「民生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第3款「民生費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、保育所児童保護者負担金及び公立保育所保育料にかかわり、不納欠損の件数及び1件あたりの最高額について等、質疑応答の後、「民生費」に関係する歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「介護保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、認知症総合支援事業費にかかわり、認知症総合支援事業における相談件数及び支援実績について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、母子父子寡婦福祉資金貸付費にかかわり、貸付金の種類別の内訳について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」を議題といたしましたところ、予防費にかかわり、相談支援事業委託の詳細について、保健活動費にかかわり、乳幼児健康診査の受診率及び未受診者への対応について等、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、保健衛生使用料にかかわり、消費税率の改定に伴う影響額に

ついて、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、賦課限度額の引き上げに伴う影響について、収納率向上特別対策費にかかわり、収納率向上特別対策事業の成果及び過去3年間の収納率の推移について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、当年度は賦課限度額を引き上げ2,271世帯に対し、8,468万5,582円の負担増があった。当該年度は消費税が増税され、市民負担が高まった中での負担増であるため、反対するとの意見。

また、国民健康保険税の収納率は向上しており、収納努力が認められるとともに、国保財政に対する国からの公費が拡充されたこと、後発医薬品の利用促進等、医療費の適正化に取り組んでいることから、一般会計からの繰入金のうち、歳入不足を補うものである「その他一般会計繰入金」については減少傾向にある。

今後も、国民健康保険事業の円滑な運営のために、国に対して財政支援の確実な実施と更なる拡充を求めることを要望し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、保険料の軽減特例措置の変更による、被保険者1人当たりの影響額について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、当年度は保険料の軽減特例措置が一部縮小され、9割軽減から8割軽減になった方の場合、1人あたり年間で4,170円の増額になったことから、反対するとの意見。

また、保険料の軽減特例は、制度の創設から当面の暫定措置として特例的に実施されてきたものであり、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、制度本来の仕組みに戻すこととされていたものである。

本決算において保険料軽減特例を段階的に見直す措置が講じられているが、負担の公平性を確保しつつ、将来にわたって持続可能な医療制度とするために必要不可欠なものとする。

保険料収納や健康診査事業など歳入歳出ともに適正に執行されていると考え、本決算を認定することに賛成するとの意見が、それぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「看護学校事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、環境経済文教常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、災害廃棄物処理の委託

先について、産業廃棄物対策費にかかわり、廃棄物処理法に基づく立入検査の件数について、収集業務費にかかわり、不法投棄監視業務の実施日数について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入を議題といたしましたところ、環境衛生使用料にかかわり、消費税率の改定に伴う影響額について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「小型自動車競走事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、広告料収入の増加理由について、一般管理費にかかわり、オートレース公益啓発促進事業の具体的な事業内容について、開催費にかかわり、新型コロナウイルス感染症の影響による従業員への賃金の支払い状況について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、小型自動車競走事業は、不労所得を煽るものであることから反対するとの意見。

また、収益確保が厳しいオートレース事業において、収益の増を達成しており、今後の発展が期待できる。施設の整備は早急に取り組まなければならない、一般会計への繰り出しをやめ、基金に積み立てたことも、現状ではやむを得ないものである。一方、市内の小中学校に対する体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備などを継続して実施しており、今後も様々な面から市政に貢献することを期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」を議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、県生産性本部川口支部助成金を支出したことによる効果について、農業振興費にかかわり、川口緑化センターの防犯カメラの設置台数について、商工振興費にかかわり、川口市市産品フェアにおける商談件数について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」に係る歳入を議題といたしましたところ、商工費国庫補助金にかかわり、個人番号カード利用環境整備費補助金の内容について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」を議題といたしましたところ、事務局費にかかわり、中高一貫校設置促進事業の内容について、教育研究所費にかかわり、教育相談員が受けた相談件数について、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、台風第19号の影響による雨漏りに関わる工事件数について、図書館費にかかわり、新型コロナウイルス感染拡大防止策として臨時休館を実施してい

た際の委託業者の業務内容について等、質疑応答の後、「教育費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」に係る歳入を議題といたしましたところ、教育使用料にかかわり、消費税率の改定に伴う影響額について等、質疑応答の後、「教育費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、建設消防常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、橋りょう新設改良費にかかわり、橋りょうの耐震化率について、都市交通対策費にかかわり、中距離電車停車調査等事業の内容について、都市環境整備推進費にかかわり、再開事業に対する市の補助金額及び負担金額について等、質疑応答の後、「土木費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第8款「土木費」に係る歳入を議題といたしましたところ、土木費国庫補助金にかかわり、社会資本整備総合交付金の内示率について等、質疑応答の後、「土木費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「公共用地取得事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「川口都市計画土地地区画整理事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、各事業費にかかわり、各土地地区画整理事業の進捗率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、常備消防費にかかわり、救急出場した際の現場到着までの平均所要時間について等、質疑応答の後、「消防費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第9款「消防費」に係る歳入を議題といたしましたところ、消防使用料にかかわり、消費税率の改定に伴う影響額について、質疑応答の後、「消防費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

最後に、歳入の部、第1款「市税」ないし第12款「交通安全対策特別交付金」まで、並びに第17款「財産収入」ないし第21款「諸収入」までを議題といたしましたところ、第1款「市税」にかかわり、個人市民税における納税義務者数の推移について、第11款「地方交付税」にかかわり、合併算定替に伴う縮減率について、第21款「諸収入」のうち児童賄材料費雑入にかかわり、主食費及び副食費の内訳について、地域経済応援ポイント雑入にかかわり、制度の仕組みについて、指定管理者管理施設利用料金還元雑入にかかわり、還元率を変更した理由について等、質疑応答の後、委員会は一般会計全体の討論へと移行し、まず、使用料にかかわり、一般会計において、消費税の納税義務の特例を設けていることから、市に申告義務はないにもかかわらず、消費税率の引き上げを理由として市民に負担を求めたこと。

議会費及び総務費にかかわり、議員報酬の引き上げ及び市長等常勤の特別職員の給料の減額措置の廃止は、市民の生活実態、感覚から相いれないこと。

総務費にかかわり、歳入の自衛官募集事務委託金は、日本国憲法との関係で疑義があること、同和対策事業助成金は、広く人権対策へと切り替えている自治体に倣うべきであること、国民保護事業は、地方自治体が本来行うべき自然災害への対応とは異なること、支所費における調査指導者等報償金は、(仮称)東川口駅前行政センター設置に関わるもので、主権者である市民に対して住民合意を十分果たしていない支出であること、個人番号カード交付事業費は、マイナンバーカードの取得は法的義務がなく、個人の選択に任されるべきであること。

民生費にかかわり、新たに保護者から副食費を徴収することは、市が進める子育て支援に逆行していること。

労働費にかかわり、県生産性本部川口支部助成金は、労働者の賃金向上や福祉向上にはつながるものではないこと。

商工費にかかわり、地域経済応援ポイント事業は、マイナンバーカード自体の普及率が低く、複雑なシステムで利用しづらく、市内経済の活性化につながっているか疑問が残るほか、個人情報漏えいやなりすましの危惧もあり、安易な利用拡大は認められないこと。

土木費にかかわり、近未来技術等社会実装事業は、市費を投じてまで自動運転バスの実証走行を行うことは、市民の理解が得られないこと、都市計画街路整備事業費は、川口駅周辺の大型道路開発に多額の税金が使われており、不要不急の開発事業は見直すべきであること、都市環境整備推進費の川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業などの駅周辺の再開発事業は、多額の市負担金、補助金が費やされていること。

教育費にかかわり、中高一貫校設置促進事業は、過度な競争教育につながるものであること、学力向上支援事業は、学力テストよりも教職員の増員や少人数学級を実施することのほうが、子どもたち一人ひとりに対して丁寧な指導が行えると考えることから、反対するとの意見。

また、令和元年度決算においては、税収等の確保について、一層努力されたことなどから、市税収入の増加傾向が続いており、また国の財政支援や基金を積極的に活用することで、歳入確保が図られている。各事業においても、事業の緊急性、及び適時性を検討したうえで、真に必要な施策に関する事業を優先し、経常経費の抑制を念頭に編成された予算に基づいて、概ね適正に執行されたものと認められる。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市に限らず全国的に市税の大幅な減収が見込まれており、大変厳しい財政運営になることと推察され

るが、更なる自主財源の確保に努め、真に必要な事業については、引き続き積極的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策、三大プロジェクトの推進、子育て支援施策の更なる充実など、効果的で効率的な行政運営に努め、引き続き多くの人から選ばれるまち、川口を目指していただくことを要望し、賛成するとの意見。

さらに、歳入については、市税全体の収納率が97.2パーセントと前年比0.6ポイントの上昇であり、これは税負担の公平性を確保するために、市税収入の向上に向けた取り組みによる成果である。

歳出については、第2款「総務費」にかかわり、自主防災組織育成事業は、災害時における市と地域住民との協力体制づくりのためのもので、災害に強いまちづくりに寄与していること。

第3款「民生費」にかかわり、赤ちゃんにっこり応援事業は、赤ちゃんにっこり応援金の支給において、第3子以降の所得制限を撤廃したことなどにより、子育て世代が住みやすいまちづくりを推進していること。

第4款「衛生費」にかかわり、霊園葬祭費において、安行霊園の整備等アンケート調査を実施し、市民の意識を調査することで、市民ニーズを把握したこと。

第7款「商工費」にかかわり、商品券発行支援事業は、今まで取り扱い店舗から加盟料を取っていたものを無料にしたことで、加盟店が増えたこと。

その他においても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応のなか、適切に執行されていると評価し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、「令和元年度川口市一般会計決算」は、起立者多数で認定することに決しました。

以上で、報告を終わります。